疾 病 第 １ ２ ６ ８ 号
令和７年１０月３１日

一般社団法人千葉県民間病院協会理事長　　様
公益社団法人全国自治体病院協議会千葉県支部長　　様
一般社団法人日本病院会千葉県支部長　　様

千葉県健康福祉部疾病対策課長
（公印省略）

千葉県新興感染症対応力強化事業（協定締結医療機関施設・設備整備事業）
補助金に係る交付要綱の制定について（通知）

本県の感染症対策の推進につきましては、日頃格別の御高配を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、標記補助事業について、別添写しのとおり医療施設等施設整備費及び医療施設等設備整備費の国庫補助金の交付要綱が一部改正されたことを受けて、下記のとおり本県の交付要綱を一部改正しましたのでお知らせします。
なお、令和７年度当該補助事業に申し込みのあった医療機関には別途連絡済みであることを申し添えます。

記

主な改正点

・施設整備事業の補助基準額の変更

・設備整備事業の補助対象の拡大

（新規購入又は増設への限定の削除、検査機器の補助対象に等温遺伝子増幅装置の追加）

【担当】千葉県健康福祉部疾病対策課
感染症予防班
TEL 043-223-4366、FAX 043-224-8910
Mail kenzo3@mz.pref.chiba.lg.jp